

第2回須坂市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

1 開催日時

令和2年2月13日（木）

午後1時30分 開会

午後2時57分 閉会

2 会議の場所

第3委員会室

3 出席した委員

神 林 信 久

篠 塚 みち子

竹 前 政 子

前 川 博 司

高 野 恭 平

神 林 清 治

若 林 幸 夫

永 井 康 彦

岡 村 將 次

吉 村 佳 子

4 欠席した委員

田 崎 恒 基

鶴 田 崇

山 下 徹 也

若 槻 吉 章

5 事務局出席職員

小林健康福祉部長

浅野健康づくり課長

永井健康づくり課長補佐

荻原健康づくり課長補佐

荒井国保年金係長

中村健康支援係技査

北島国保年金係主任主事

滝澤税務課長

佐藤市民税係長

6 傍聴者 なし

7 配布資料

資料「令和元年度第2回須坂市国民健康保険運営協議会資料」

1 国民健康保険事業費納付金について

2 令和2（2020）年度須坂市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

3 須坂市国民健康保険医療費等の動向について

ア 国民健康保険の現状について

イ 健康スコアリング

ウ 保険者努力支援制度

4 特定健康診査・特定保健指導実施報告等について

5 令和2年度国民健康保険の制度改正について

ア 応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間の見直しについて

イ 賦課限度額及び低所得者に係る軽減判定所得の見直しについて

8 会議録署名委員の指名

被保険者代表 神林 信久 委員、公益代表 岡村 將次 委員

9 協議状況

(1) 国民健康保険事業費納付金について 事務局から説明（荒井国保年金係長）

《主な意見と回答》

岡村委員：今まで市町村で保険税率を決定していたが、今後は県によって示された納付金により保険税率が決定してくのか。

事務局：県へ納付する国保事業費納付金は、市町村ごとの被保険者数・医療費水準・所得水準に応じて決まってくる。それを基に保険税率をどのようにするのか市町村が決める。時期については検討段階だが、将来的には県内統一保険料ということで動いている。

(2) 令和2（2020）年度須坂市国民健康保険特別会計当初予算（案）について 事務局から説明（浅野健康づくり課長）

原案どおり了承

(3) 須坂市国民健康保険医療費等の動向について 事務局から説明（荒井国保年金係長）

《主な意見と回答》

高野委員：保険者努力支援制度はいつ頃から始まったものなのか。資料に掲載されている須坂市の状況は実績ということではいいか。また、厚生労働省のホームページ等に保険者努力支援制度の指標について掲載されているのか。

事務局：本格実施は平成30年度です。ただ一部前倒しということで、平成28年度に試行的に始まっているが、本格実施は平成30年度であり、国保制度改革によって創設されたものであります。資料の須坂市の状況は実績であります。

指標につきましては、厚生労働省のホームページに指標がどのようなものなのか詳細が掲載されている。

(4) 特定健康診査・特定保健指導実施報告等について 事務局から説明（荻原健康づくり課長補佐）

《主な意見と回答》

神林（清）委員：特定診査・特定保健指導の資料は、国保に加入されている方で、市の健康診断を受けた方のデータということでいいのか。また、人間ドックを受診されている方のデータも市に来ていると思うが、そのデータは載せなくていいのか。

事務局：こちらの資料には、人間ドックの結果も入っております。3月までやられるので、すべてのデータは出てきていない。補助金を出しておりまして、市の方に人間ドックの結果をいただいている。人間ドックの中に特定検診が入っているイメージであり、市では、いただいた結果を集計し、基準を超えた方には保健指導を行っていま

す。

(5) 令和2年度国民健康保険の制度改正について 事務局から説明（滝澤税務課長）
原案どおり了承

(6) その他

令和元年度台風第19号被災者の令和2年2月～3月の一部負担金の取扱いについて
事務局から説明（荒井国保年金係長）
原案どおり了承

令和2年2月17日

会 長 永 井 康 彦

署名委員 神 林 信 久

署名委員 岡 村 將 次